

新潟県条例第25号

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター条例の一部を改正する条例

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター条例（平成13年新潟県条例第96号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後				改 正 前				
別表第1（第6条、第9条、第16条関係）				別表第1（第6条、第9条、第16条関係）				
区 分		単 位	使用料	区 分		単 位	使用料	
会 議 室		(略)	310円	会 議 室		(略)	100円	
大 研 修 室			1,240円	大 研 修 室			400円	
小 研 修 室			620円	小 研 修 室			200円	
栄 養 実 習 室			1,240円	栄 養 実 習 室			400円	
フィット ネスホー ル	一 般	(略)	260円	フィット ネスホー ル	一 般	(略)	250円	
	生 徒 等		(略)		生 徒 等		(略)	
	1月券 による 使用	一 般 生徒等	2,060円 820円		1月券 による 使用	一 般 生徒等	2,000円 800円	
温 水 プ ー ル		(略)	460円	温 水 プ ー ル		(略)	450円	
備考 (略)				備考 (略)				
別表第2（第8条、第9条、第16条関係）				別表第2（第8条、第9条、第16条関係）				
名 称	内 容	単 位	使 用 料	名 称	内 容	単 位	使 用 料	
体 力 測 定	総合コー ス	(略)	一 般	5,140円	総合コー ス	(略)	一 般	5,000円
			生徒等	2,570円			生徒等	2,500円
	ハイパワ ーコース	(略)	一 般	2,980円	ハイパワ ーコース	(略)	一 般	2,900円
			生徒等	1,490円			生徒等	1,450円
	ミドルパ ワーAコ ース	(略)	一 般	3,290円	ミドルパ ワーAコ ース	(略)	一 般	3,200円
			生徒等	1,650円			生徒等	1,600円
ミドルパ ワーBコ ース	(略)	一 般	3,910円	ミドルパ ワーBコ ース	(略)	一 般	3,800円	
		生徒等	1,950円			生徒等	1,900円	
ローパワ ーコース	(略)	一 般	3,600円	ローパワ ーコース	(略)	一 般	3,500円	
		生徒等	1,800円			生徒等	1,750円	
動 作 分 析	(略)		一 般 生徒等	5,140円 2,570円	動 作 分 析	(略)	一 般 生徒等	5,000円 2,500円
生活習慣しつ かり改善コー ス	(略)	(略)	23,660円		生活習慣しつ かり改善コー ス	(略)	(略)	23,000円
備考 (略)				備考 (略)				
別表第4（第9条、第16条関係）				別表第4（第9条、第16条関係）				
区 分	単 位	手 数	料	区 分	単 位	手 数	料	
文書	普通の もの	(略)	1,620円	文書	普通の もの	(略)	1,580円	
	複雑な もの		3,780円		複雑な もの		3,680円	
	特殊な		5,400円		特殊な		5,250円	

	もの				もの		
備考	(略)				備考	(略)	

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定は、この条例の施行の日以後における使用又は利用に係る使用料について適用し、同日前における使用又は利用に係る使用料については、なお従前の例による。